

高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会（第 2 回）

2011 年 11 月 25 日 横浜国立大学 関 ふ佐子

1 . 高齢社会対策の枠組み骨子案

1 - 1 基本理念

長寿社会にあった高齢者像への意識改革
 自助・互助・共助・公助の役割分担
 「お疲れ様」と高齢期には安心した保障の提供
 人生設計を考慮した制度整備
 様々な生き方・働き方を可能とする社会へ

1 - 2 横断的に取り組む課題

格差を是正した安心・安全な社会保障制度
 生きがい・働きがいとワークライフバランスの促進
 名誉や時間も含めた評価基準の多様化
 地域を中心とした互助の促進
 意識改革をすすめる制度の周知

2 . 議題の論点との関連

2 - 1 自助、公助、共助、互助の概念について

- ・ 基本理念 「自助・互助・共助・公助の役割分担」の視点
- ・ 「互助」の視点を明確に打ち出し、互助の促進を図る。

2 - 1 - 1 これまでの使用例¹

- ・ 共助のなかに互助を含め、「自助・共助・公助」と分類していたものが多い。
- ・ 何が自助・互助・共助・公助かの明確な定義はない。
- ・ ものによっては、いくつかの側面をもつ
 - 社会保険である例えば国民年金は、税金も投入された公的な保障であり「公助」であるとともに、保険料による相互扶助という側面に着目すると「共助」である。

2 - 1 - 2 一つの定義

- ・ 定義が難しい互助と共助を「顔が見えるか」という視点で分類²。
- ・ 例えば社会保険が共助と公助の側面をもつように、必ずしも一つの定義に分類されないことを前提とする。

¹ 政府報告書：地域包括ケア研究会「地域包括ケア研究会報告書（厚生労働省老健局、平成 21 年 5 月）
 論文：田中滋「自助・互助・共助・公助と急性期医療体制」月刊基金 50-4(2009 年)3-5 頁、石田路子
 「地域社会における自立支援システムについて：日本の福祉構造改革と自助・互助・共助および公助」
 奈良女子大学社会学論集 11 号（2004 年）89-100 頁など。

² 共助の場合も、中間組織と支援対象者の間では顔が見える。ここで「顔が見える助け合い」とは、支援に要する費用やサービスの負担者と支援対象者が、直接顔が見えるという意味である。

図1 自助・互助・共助・公助の関係

		イメージ図	具体例
自助	個人の自立（律）支援	A	就労、貯蓄、学習、社会参加、趣味、健康維持活動
互助	顔の見える相互扶助	A B	親族・近隣の助け合い、ボランティア、NPO支援、被害者の会
共助	組織が仲介する相互扶助	A 中間組織 B	社会保険、企業年金、ボランティア、NPO支援、奨学金制度
公助	公的な（社会）保障	A & B ↓（税金・保険料） 公的機関 → B	社会保険、公的扶助、社会福祉サービス、社会手当、就労支援

2 - 2 働く意欲の高い高齢者への対応及び意欲を阻害する要因について

2 - 2 - 1 様々な生き方・働き方を可能とする社会へ

- ・ 基本理念 「様々な生き方・働き方を可能とする社会へ」の視点。
- ・ 関連して、基本理念 「自助・互助・共助・公助の役割分担」、「人生設計を考慮した制度整備」の視点。
- ・ 高齢者の働きたい、社会参加したいという意欲を阻害する要因には、a)意欲を活かせる場所の欠如、b)意欲と場所とのつながりの欠如、c)意欲に応じた能力の欠如がある。
- ・ 阻害要因を取り除くために、横断的に取り組む課題として 「生きがい・働きがいとワークライフバランスの促進」、「名誉や時間も含めた評価基準の多様化」、「地域を中心とした互助の促進」が必要。

2 - 2 - 2 生きがい・働きがいとワークライフバランスの促進

a) 意欲を活かせる場所の構築

- ・ 若年・中年世代は、所得を得るために意に反した労働をしている場合もある。他方、65歳を超えた者については、生きがい・自己実現によりつながる働き方が可能となれば望ましい。「様々な生き方・働き方を可能とする社会」の構築が必要となる。
- ・ そのために、それまで働いていた職場での就労継続よりも、第2・第3の人生を可能とするような意欲を活かせる就労・社会参加の場所を創設。
- ・ 社会貢献や心の支え合いにつながる働き方を推進。
- ・ 主婦やパートを業としてきた高齢女性の活躍できる場所の拡大。
- ・ 楽な働き方が可能となる、例えば短時間勤務や自宅での就労など、就労時間・場所の柔軟化・多様化を促進。
- ・ 社会参加・貢献を行う場所を増やすために、ボランティア組織やNPOの発達支援。
- ・ 人数の多い団塊の世代の新たな多様な働き方に期待。

b) 意欲と場所とのつながりの欠如

- ・ 意欲があってもそれを活かせる場所を知らない、積極的に探すほどの意欲はなく腰が重いという状況もある。
- ・ H Pなどを活用し、情報を集約させ、どこにいても簡単に、職探し、ボランティア活動探しを出来るような仕組みを発展。

c) 意欲に応じた能力の欠如

- ・ これまで持っていた能力と求められる能力がミスマッチな場合もある。
- ・ 高齢期になってから、新たなスキルの取得は難しく、中年期は、第2の人生を支える働く・社会参加する場所を探す時間がない。
- ・ 高齢期における新たな学習機会の促進とともに、若年・中年期から自己啓発・スキルアップができるような環境を整備。
- ・ 自己啓発を可能とする時間を確保し、ボランティア休暇を促進するなど、就労期における休暇を増やす。若年・中年期においても、長時間労働を削減し、ゆとりのあるワークライフバランスのとれた働き方を促進。

2 - 2 - 3 名誉や時間も含めた評価基準の多様化

- ・ 高齢者が働きたいというモチベーションの背景には、「生きがい」がある。人のために役立ちたいという気持ちを活かす、高齢者の名誉を尊重する仕組みを発展。
- ・ 社会貢献を行う組織のみならず、個人を評価する仕組み。
- ・ 例えば、認定されたボランティア組織でボランティアを行った場合に、献血カードのように記録が残され、一定回数ボランティアを行った者はH Pで名前を公表したり、表彰する仕組みなど。
- ・ とりわけ女性がかかわる介助などの支え合いは、これまでも金銭的な評価が十分になされてきたとはいえない。しかし、支えた人が支えられる仕組みがあれば、金銭が介在せずとも、必要なときに支えられることになる。
- ・ 就労・サービスの支援を金銭のみで評価するのではなく、就労した時間を評価する「ふれあい切符」や「時間貯蓄」のように、時間を交換できる仕組みの促進。

2 - 2 - 4 地域を中心とした互助の促進

a) 意欲を活かせる場所の構築

- ・ 人と人とのつながりを活性化する。
- ・ 顔の見える支え合いを促進する、精神的・サービス支援を行う働き場所の開発。
- ・ 地域を包括ケアのコミュニティに創生し、働く・社会参加する場所の発展。
- ・ 通勤時間の短縮、就労時間・場所の柔軟化・多様化の促進。

b) 意欲と場所とのつながりの欠如

- ・ 意欲と場所をつなげやすいコミュニティ作り。
- ・ 高齢者が一日一度一緒に食事できる食堂は、意欲と場所もつなげる。

2 - 3 高齢期及び高齢期に向けた備えについて

- ・ 所得保障の課題は、格差の拡大・貧困化を防ぐ（生活保護受給者を増やさない）ある程度の年金給付額の維持。
 - ・ 医療・介護保障についても、そのニーズのために貧困化しないよう一定程度を保障。
 - ・ 働き方や能力形成、自己啓発の観点からの課題については、2 - 3 参照。
 - ・ すなわち、基本理念 「「お疲れ様」と高齢期には安心した保障の提供」を理念として、課題 「格差を是正した安心・安全な社会保障制度」を整備。
 - ・ 関連して、基本理念 「長寿社会にあった高齢者像への意識改革」。
-
- ・ 所得を確保する年金・貯蓄・就労のいずれも、若年・中年期からの備えが必要となる。
 - ・ 能力形成・健康管理・自己啓発も、若年・中年期からの備えが必要となる。
 - ・ すなわち、基本理念 「人生設計を考慮した制度整備」の視点。
 - ・ 関連して、基本理念 「自助・互助・共助・公助の役割分担」の視点。具体的な課題として、「意識改革をすすめる制度の周知」。

2 - 3 - 1 格差を是正した安心・安全な社会保障制度

- ・ 物語のハッピーエンドのように、人生の晩年においては、心の安定につながる社会保障制度を「お疲れ様」と整備しては。
- ・ 公的年金については細く長く保障するよりも、厚く短く、つまり人生の晩年にはある程度の額を保障。
- ・ 支える側の負担増（増税・保険料増）に限界があるなかで、一定の支給額を維持するためには、支給開始年齢を人口構成にあわせて引き上げる。
- ・ 基本理念 「長寿社会にあった高齢者像への意識改革」を徹底し、65 歳になったら引退するという価値観を変えていく。65 歳の者は高齢者ではなく、高齢者を支える側にまわる。
- ・ 高額所得者については、年金支給後に年金に課税する方法などで再分配は行う。一定年齢以上の者は平等に社会保障の対象とすることによる心の安定を重視。

2 - 3 - 2 人生設計を考慮した制度整備

- ・ 所得を確保する年金制度は、40 年以上保険料を支払うことで受給可能な制度。支給開始年齢の引き上げは、それに向けた人生設計、貯蓄などを可能とする準備期間が必要。
- ・ 就労も、体力・能力に応じて就労場所を変えるためには、若年・中年期からの備え、能力形成・自己啓発が必要。
- ・ 主婦やパートを業としてきた高齢女性の所得を改善するためには、若年・中年期からのワークライフバランスが必要となる。
- ・ 高齢期の健康は、若年・中年期の健康管理・予防の影響が大きい。
- ・ いずれも、人生設計の見直しを可能とする、長期的な視点の社会制度が必要。
- ・ 公助の範囲は、人生設計に影響を与える。自助の範囲を明確化するためにも、長期的な視点で制度改革を行う。

2 - 3 - 3 意識改革をすすめる制度の周知

- ・ 人生設計を可能とするために、「意識改革をすすめる制度の周知」が必要。
- ・ 人口構造の変化、社会が変わったことに対する認識を促進。
- ・ 基本理念 「長寿社会にあった高齢者像への意識改革」を徹底し、誰を支える側ととらえ、支えられる側ととらえるかについての認識を変え、社会のバランスを確保。

2 - 4 高齢者が安心して活躍できる環境整備について

- ・ 基本理念 「「お疲れ様」と高齢期には安心した保障の提供」の視点。
- ・ 関連して、基本理念 「自助・互助・共助・公助の役割分担」の視点。

2 - 4 - 1 「お疲れ様」と高齢期には安心した保障の提供

- ・ 被災者に高齢者が多かった事実を受け止め、防災を意識した安全な社会基盤を整備。
- ・ 高齢者の尊厳を保つためにも、高齢者が虐待や詐欺の対象とならないよう、法制度を整備。
- ・ 高齢者がいきいきと快適に活動するためには、2 - 2 - 2で挙げた「生きがい・働きがいとワークライフバランス」を促進。

2 - 4 - 2 自助・互助・共助・公助の役割分担

- ・ 高齢者が快適に生活したり、高齢者を支える人々が支援しやすくするための市場を活用・拡大するためには、高齢者によるビジネスなど自助の支援と互助・共助の活性化。
- ・ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた市場を活性化。
- ・ 有償ボランティアのように、互助と市場をミックスした方法の促進。
- ・ 2 - 2 - 4で挙げた「地域を中心とした互助の促進」も重要。
- ・ 高齢者の生活を支えてきた女性の労働が評価される、2 - 2 - 3「名誉や時間も含めた評価基準の多様化」の促進。